光ネットサービス契約約款 新旧対照表

<u> </u>	トサービス契約約款 新旧対照表	
IB	新 	備考(変更理由)
光ネットサービス契約約款	光ネットサービス契約約款	
2023年7月1日	2023年9月1日	
株式会社 STNet	株式会社 STNet	

旧

備考(変更理由)

料金表

第1表 料金

第1 利用料金

1 適用

(1) 品目及び種別等に係る料金の適用

イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。

A 提供の形態による区別

_ 1	1たいからによる下が	
	区別	内 容
	メニュー 1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。
	メニュー2 (ピカラ光らいと)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。

B 提供の形態による種別

種別		内 容
プラン 1 (ホーム)	タイプ I	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。
プラン 2 (マンション)	プラン 2 - 1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するもののうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合においては、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。
	プラン 2 - 2 B (マンションパリュープ ラン LAN タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するもののうち、 集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの
プラン3	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの
	プラン 3 - 2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するもののうち、 建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終 端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合においては、建物の共用部分の設備等は 特定協定事業者が設置します。

借老

- 1 契約者グループには、プラン 2-1 とプラン 2-2 B を同時に適用することはできません。 なお、プラン 2-1 とプラン 3-2 を同時に適用します。
- 2 10Gb/s 及び 1Gb/s 品目は、プラン 1 及びプラン 2 1 に限り提供し、プラン 2 2 B、プラン 3 には、提供しません。
- 3 10Gb/s 及び 1Gb/s 品目から 100Mb/s 品目への変更は、プラン1、プラン2-1からプラン3 に変更する場合に限ります。
- 4 10Mb/s 品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。

第1表 料金

第1 利用料金

1 適用

(1) 品目及び種別等に係る料金の適用

イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。

A 提供の形態による区別

区別	内 容
メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー 2 以外のもの。
メニュー 2 (ピカラ光らいと) (2023 年 8 月 31 日をもって新規受付を停止)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。

新

B 提供の形態による種別

種別		内 容
プラン 1 (ホーム)	タイプ I	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。
プラン 2 (マンション)	プラン 2 - 1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するもののうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合においては、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。
	プラン 2 - 2 B (マンションパ リュープ ラン LAN タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するもののうち、 集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの
プラン3 <u>(2023年8月31</u>	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの
日をもって新規受付を停止)	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するもののうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するものただし、加入者回線を使用する場合においては、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。

備考

- 1 契約者グループには、プラン2-1とプラン2-2B を同時に適用することはできません。 なお、プラン2-1とプラン3-2を同時に適用します。
- 2 10Gb/s 及び 1Gb/s 品目は、プラン 1 及びプラン 2 1 に限り提供し、プラン 2 2 B、プラン 3 には、提供しません。
- 3 10 Gb/s 及び 1 Gb/s 品目から 100 Mb/s 品目への変更は、プラン 1 、プラン 2-1 からプラン 3 に変更する場合に限ります。
- 4 10Mb/s 品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。

料金表

2 料金額

2-1 定額利用料

|2-1-1 基本額

	料金科	重 別		料金額[月額](税込) [1契約者回線等ごと]
プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に			10Gb/s 品目	6,700 円(税込 7,370 円)
係る利用料を含みます。) 	プラン1		1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円(税込 5,720 円)
	プラン1 (ホーム)	タイプ I	1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限ります)	5,700 円(税込 6,270 円)
			10Mb/s 品目	4,800 円(税込 5,280 円)
プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に			10Gb/s 品目	5,500 円(稅込 6,050 円)
係る利用料を含みます。)	プラン 2 - 1 (マンションオール光タイプ)		1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円(税込 4,400 円)
		10Mb/s 品目		4,800 円(税込 5,280 円)
	プラン2-2 (マンションバ	B ヾリュープラン〕	LANタイプ)	2,500 円(税込 2,750 円)
プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に	プラン3-1 (ホーム)			3,000 円(税込 3,300 円)
係る利用料を含みます。)	プラン3-2 (マンション	オール光タイプ	7")	3,000 円(税込 3,300 円)
農 老				·

旧

備者

- 1 通信の接続は同時に1つまでとしていただきます。
- 2 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (1Gb/s,100Mb/s 品目)の料金額は、2-1-1 基本額から 1,100 円を減額し、4,100 円(税込 4,510 円)とします。
- ・ピカラCVC「エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ
- ・ピカラUCAT「エリア区分(2)]、ピカラ八西
- ・ピカラテレビあなん [エリア区分 (2)] 、ピカラMTC [エリア区分 (2)] 、ピカラ海部、ピカラなか
- ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち
- 3 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (1Gb/s,100Mb/s 品目)の料金額は、 2-1-1 基本額から 1,200 円を減額し、4,500 円(税込 4,950 円)とします。
- ・ピカラ西予
- 4 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。
- ・ピカラCVC「エリア区分(1)]

【100Mb/s 品目】プラン1について、2-1-1 基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。

2 料金額

2-1 定額利用料

2-1-1 基本額

	料金科	重別		料金額[月額] (税込) [1契約者回線等ごと]
プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に			10Gb/s 品目	6,700 円(税込 7,370 円)
係る利用料を含みます。) 	プラン1		1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円(税込 5,720 円)
	(ホーム)	タイプ I 	1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限ります)	5,700 円(税込 6,270 円)
			10Mb/s 品目	4,800 円(税込 5,280 円)
プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に			10Gb/s 品目	5,500 円(税込 6,050 円)
係る利用料を含みます。)	プラン 2 - 1 (マンションオール光タイプ)		1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円(税込 4,400 円)
			10Mb/s 品目	4,800 円(税込 5,280 円)
	プラン2-2	B ヾリュープラン I	L A N タイプ)	2,500 円(税込 2,750 円)
プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に	プラン3-1 (ホーム)			3,000 円(税込 3,300 円)
係る利用料を含みます。) (2023 年 8 月 31 日をもって 新規受付を停止)	プラン3-2 (マンション	オール光タイプ	7)	3,000 円(税込 3,300 円)

新

備考(変更理由)

備考

- 1 通信の接続は同時に1つまでとしていただきます。
- 2 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (1Gb/s,100Mb/s 品目)の料金額は、 2-1-1 基本額から 1,100 円を減額し、4,100 円(税込 4,510 円)とします。
- ・ピカラCVC [エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ
- ・ピカラUCAT [エリア区分(2)]、ピカラ八西
- ・ピカラテレビあなん [エリア区分(2)]、ピカラMTC [エリア区分(2)]、ピカラ海部、ピカラなか
- ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち
- 3 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (1Gb/s,100Mb/s 品目)の料金額は、 2-1-1 基本額から 1,200 円を減額し、4,500 円(税込 4,950 円)とします。
- ・ピカラ西予
- 4 別記 1 (1) に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン 1 (ホーム) タイプ I (100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。
- ・ピカラCVC [エリア区分(1)]

【100Mb/s 品目】プラン1について、2-1-1 基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。

第4表 附帯サービスに関する料金

2 利用料の額

第4 リモートサポートサービスに関する料金

1 リモートサポートサービス利用料

	種類	単位	料金額 [月額] (税込)
リモートサポート サービス	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	500 円 (税込 550 円)
リモートサポート サービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別 I Dごと	無料

旧

内公

- ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。
- イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。
- ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。
- エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。
- オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。
- カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。

2 リモートサポートサービスに係る手数料

<u>種類</u>	<u>単位</u>	料金額(税込)
リモートサポートサービス開始手数料	1申込みごと	1,000 円 (税込 1,100 円)
由宏		

ア リモートサポートサービス・ミニは、リモートサポートサービス開始にかかる手数料を適用しません。

第4表 附帯サービスに関する料金

2 利用料の額

第4 リモートサポートサービスに関する料金

1 リモートサポートサービス利用料

	種類	単位	料金額 [月額] (税込)
リモートサポート サービス (2023 年8月31日をもっ て新規受付を停止)	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	500 円 (税込 550 円)
リモートサポート サービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	無料

新

備考(変更理由)

内容

- ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。
- イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。
- ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。
- エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。
- オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。
- カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。

2 (削除)

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

<u> </u>	旧 新					備考(変更理由)			
第6 初期設定サービス利用料				第6 初期設定サービス利用料					
種類			単位	料金額(税込)	種類		単位	料金額(税込)	
初期設定				1台まで	初期設定			1台まで	
サービス			ルータ無しの場合	7,000 円(税込 7,700 円)	サービス		ルータ無しの場合	7,000 円(税込 7,700 円)	
			(回線終端装置と自営端末設備を直接 接続する場合)	2台目以降、1台につき	(2023 年 8 月 31 日をもって 新規受付を停		(回線終端装置と自営端末設備を直接 接続する場合)	2台目以降、1台につき	
	(1)	(0) [] [3,000 円(税込 3,300 円)	上)			3,000 円(税込 3,300 円)	
	(1)	(2)以外		1台まで		(1) (2)以外		1台まで	
			当社の無線LAN対応ルータをレンタル している場合	7,000 円(税込 7,700 円)			当社の無線LAN対応ルータをレンタル している場合	7,000 円(税込 7,700 円)	
			注)ピカラ無線ルータのほか、ピカラ有線ルータ等の旧機種も含みます)	2台目以降、1台につき			注)ピカラ無線ルータのほか、ピカラ有線ルータ等の旧機種も含みます)	2台目以降、1台につき	
			MAN A MANUAL OF TANKE A	2,000 円(税込 2,200 円)			MAN A MANUAL O CLANS A)	2,000 円(税込 2,200 円)	
				1台まで				1台まで	
			 有線ルータ、又は無線ルータで(設定済み)	7,000 円(税込 7,700 円)			「 有線ルータ、又は無線ルータで(設定済み)	7,000 円(税込 7,700 円)	
			の場合	2台目以降、1台につき			の場合	2台目以降、1台につき	
	(0)	お客様所有の		2,000 円(税込 2,200 円)		お客様所有の		2,000 円(税込 2,200 円)	
	(2)	ルータを利用		1台まで		(2) お各様別有のルータを利用		1台まで	
			fur (d) , b (+=Id+) o LB A	11,000 円(税込 12,100 円)			がら、 カ(十三円4寸) の IB 人	11,000 円(税込 12,100 円)	
			無線ルータ(未設定)の場合	2台目以降、1台につき			無線ルータ(未設定)の場合	2台目以降、1台につき	
				2,000 円(税込 2,200 円)	1			2,000 円(税込 2,200 円)	
イ 当社は、1ウ 本サービスエ 当社は、本オ 当社の故意	のピカラ は、特定に サービス で で て は 重 又は 重 大	光ねっと契約者の 作業を代行する為の の利用に伴い発生で な過失により生じた	内容 ビスの利用を請求することができます。 1の要請につき1のサービスを提供します。 ひものであり、当該作業に完全に適合する事を使 する損害については、責任を負いません。 を損害である場合は、エの規定は適用しません。 こついては、この約款に定めるところによりまっ		イ 当社は、1 ウ 本サービス エ 当社は、本 オ 当社の故意	のピカラ光ねっと契約者の は、特定作業を代行する為の サービスの利用に伴い発生で 又は重大な過失により生じた	内容 ビスの利用を請求することができます。 1の要請につき1のサービスを提供します。 のものであり、当該作業に完全に適合する事を係する損害については、責任を負いません。 た損害である場合は、エの規定は適用しません。 こついては、この約款に定めるところによります		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

ID 新 備 考 (変 附 則 附 則	新 新 一	光ネット [·]
	初	IΒ
(食物的) 1 ・の水の砂は、2 0 2 1 年 9 月 1 日本公共電目とす。 (食物的) 2 ・の水 製工業が前、水工業が高い、水工業が高いと思うとします。 (本質を行用できまったでは、などが高いと思うとします。 (本質を行用できまったでは、などが高いと思うとします。 (本質を行用できまったでは、などが高いと思うとします。 (本質を行用できまったできまったできまったできまった。 (本質を行用できまったできまったできまった。) 2 ・ 中心と、大工業・(できりぶらい)とつといは、2 0 2 2 年 9 月 3 日立とからできまった。 (本質を行用できまった によった。) できりぶらいとします。 (本質を対しままった。) といましましましましましましましましましましましましましましましましましましまし		